

(8) 町県民税及び所得税申告相談の日程について

令和2年度町県民税（住民税）の申告及び令和元年分所得税の確定申告の相談受付を次の日程で行います。

1. 会 場 ・ 溝口公民館2階（2月17日～2月27日）
・ 農村環境改善センター1階（2月28日～3月16日）
2. 受付時間 《午前の部》 8:30～10:00（申告相談は9:00から）
《午後の部》 8:30～15:00（申告相談は13:30から）
3. 相談日程 都合の悪い場合は、予備日にお越しください。

※下記期間中は、税務室での相談受付は行っていませんのでご了承ください。

月	日	曜	集 落	会場
2	17	月	間地、二部区、東畑池、西畑池	溝口公民館
	18	火	福岡区、焼杉、三部一区、三部二区、佳住住宅	
	19	水	溝口一、溝口文教区、溝口二、溝口三、溝口四、溝口五、谷川	
	20	木	上の名、須鎌、藤屋、船越、福吉、福島、宮原、白水、根雨原、宇代	
	21	金	中祖、古市、父原、荘一、荘二、荘三	
	22	土	予備日（溝口地域対象） ※午前のみ	
	23	日	（お休み）	
	24	月	（お休み）	
	25	火	大江、長山、妙見寺、貴住、上野、大平原、金屋谷	
	26	水	岩立、榊水高原、アイノピア、遊久の郷、大内、籠原、栃原、大瀧、大坂、大倉、大原（おおはら）	
	27	木	富江、末鎌、福永、添谷 ※午前のみ	
	28	金	林ヶ原、清山、口別所、久古、福原、サン団地	
	3	29	土	
1		日	（お休み）	
2		月	番原、真野、大原（おおはら）、須村	
3		火	丸山、小林、藍野、ペンション	
4		水	上細見、立岩、木戸口、吉定	
5		木	岸本、押口、伯耆ニュータウン	
6		金	駅前、吉長、遠藤、遠藤団地、リバータウン	
7		土	（お休み）	
8		日	予備日（全地域対象）	
9		月	大寺、こしがが丘	
10		火	殿河内、田園町、みどり	
11		水	坂長	
12		木	スカイタウン大殿、岩屋谷、小野、小町	
13		金	予備日（全地域対象）	
14		土	（お休み）	
15		日	（お休み）	
16	月	予備日（全地域対象）		

4. 申告相談にあたってのお願い

申告される際は、申告される方の個人番号（マイナンバー）カードまたは個人番号通知カードと、運転免許証や健康保険証などの本人確認書類の提示が必要になりますので、会場へお越しの際は、これらの書類を忘れずにお持ちください。

また、納税者の利便性の向上を図るため、昨年からの所得税の申告の内容を税務署へ電子データで送信しています。この方法を実施するにあたり、納税者ごとに「利用者識別番号」の登録が必要となります。利用者識別番号の登録のお手続き等詳しくは、広報ほうき2月号をご覧ください。

【問い合わせ先】
住民課 税務室 担当：上谷史歩
電話：68-3114 FAX：68-3866
メール：uetanis@houki-town.jp